

○必要な手続きについて

下記のバス停を登録している方は手続きが必要です



	停留所	変更内容	必要な手続き		
			払い戻し	バス停登録	新券購入
空知中央バス 「深旭線」	深川市立病院前 5条8番 クラーク高校 納内団地 納内4丁目 納内5丁目 納内6丁目 納内7丁目	廃止	○		
	一已9丁目 一已10丁目 入志別 一已12丁目 一已13丁目 納内1丁目 納内2丁目 納内	廃止するが、 道北・沿岸バス会社で運行	○	○	○
	深川十字街 4条11番 4条13番 深川市役所(★1) 一已7丁目 一已8丁目	廃止するが、 道北・沿岸バス会社で運行 停留所名の変更 ★1「深川市役所」から 道北・沿岸バス 「4条17番」へ ※空知中央バス循環線は これまでどおり使用可		○	○
道北・沿岸バス	深川大橋 国見峠 出会沢	廃止	○		
	広里町1丁目 広里工業団地前(★2) 音江広里交流館前(★3) 音江分岐点	廃止するが、 空知中央バス会社で運行 停留所名の変更 ★2「広里工業団地前」から 空知中央バス深滝線 「広里工業団地」へ 停留所名の変更 ★3「音江広里交流館前」から 空知中央バス深滝線 「深川営業所」へ	○	○	○
	納内小学校	新設する停留所		○	○
	上記以外の停留所	料金改定	○		○

手続きに伴い、利用者証の更新も必要となります。

ご不明な点がございましたら下記のお問合せください。

問合先：高齢者支援課介護予防係 0164-26-2644